

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームぬく杜の郷・しおさい ひだまりユニット	評価実施年月日	平成21年7月20日
評価実施構成員氏名	行徳 秀和・七戸 勇氣・山田 亜希子・安藤 千春・吉岡 信夫・中島 郁子・柳本 和香・中村 悦子		
記録者氏名	七戸 勇氣	記録年月日	平成21年7月26日

北海道

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	法人としての理念「その人らしいあたりまえの生活」を大切に取り組んでいる。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	全員が理念カードを携帯し、常に理念を念頭に置きながら、日々ケアにあたっている。管理者および計画作成担当者は認知症対応型サービス事業管理者研修を修了し法令の意義について学んでいる。毎月のユニット会議や、その他、随時、管理者からも理念について確認を行っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居の際に、口頭で説明を行っている。契約書にも明記されている。玄関にも文章の掲示を行い、理解へ取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	隣近所の方が入り易い雰囲気を作っている。職員の半数近くも近隣住民であり、職員を介したお付き合いも広がっている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の催し事や祭事にも参加している。昨年10月には、町内のフリーマーケットにも出展して、施設を知ってもらうとともに交流の機会を作った。今年も参加の予定。町内の踊りの団体や、豊浦中学校吹奏楽部の慰問も受け入れ、交流が図られている。		
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	積極的な見学の受け入れにより延べ300名以上の地域の皆様に見学していただいております。その際に理解を深めていただけるように説明をしている。又、ケアケア交流講座を実施している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通して、スタッフ個々が知らなければならない知識の習得にも努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、豊浦町・利用者家族・地域自治会長との情報や意見の交換を行うことで、施設サービスの向上に努めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	豊浦町主催の地域ケア会議に月1回出席し情報交換に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	管理者及び一部職員は外部研修にて地域権利擁護事業について学び、その内容の周知も行っている。いつでも必要な方に活用できる体制を整えている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待の事実はない。法人内部の職員研修でも取り上げられている。また昨年秋には高齢者虐待のモデル事業にも協力して積極的に研修を行っている。		
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の当日には、予め時間がかかる事を伝え、十分に説明する時間を設け、ゆったりとした雰囲気でも不安・疑問点を訴えやすいように心がけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ユニット計画作成担当者、管理者が中心としてスタッフの全員が、利用者の意見や不満が無いかを日頃から観察し、ゆっくりと話を聞き、問題点を解決できるようにしている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	体調の変化や転倒などのヒヤリハット、精神的な変化があったときには逐一報告し、解決方法の相談も行っている。又、生活の様子に変わりがない場合でも、月に1回は家族へ生活の様子を報告を行うようにしている。職員の異動等については、広報誌でもお知らせしている。	○	月1回発行している広報誌に、担当者からその月の生活の様子を伝えるお手紙などでさらに家族への報告を充実させていきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約の際に、ホーム内の意見・苦情の受付の窓口及び第三者機関の存在について必ず説明している。又、玄関に苦情・相談用の箱(ふれあいボックス)を設置し、意見の吸い上げに努めている。又、面会時には近況の報告を行いながら、家族の要望が出やすいように働きかけている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	採用時の面接の際にスタッフが同席したり、勤務表の作成・必要物品の購入の際には意見を聞き、運営に反映されるようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の生活のリズムに合わせてシフトの時間帯を考え、勤務表を作成している。今年5月にも、新規入居者への個別対応が出来るように勤務時間帯を変更している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ユニット間の異動については、利用者への影響を十分に考えた上で行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	運営者は法人内で独自の研修制度を設け、対象を勤務年数別に定めており、管理者が職員と相談しながら対象者を決定し受講させている。又、様々な外部研修がある中でも、受講するスタッフに重なりがないように配慮してできる限り均等に受講できるように取り組んでいる。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域のグループホーム広域連絡会(豊浦町・洞爺湖町・伊達市・室蘭市・登別市)にも加入し、定期的な研修会への参加や、意見交換を行っている。同法人内にも当ホーム以外に3ヶ所のグループホームがあり、管理者や職員同士で連携を行っている。	○	これまで以上に、さらに他の事業所なども見学してよいところを取り入れる工夫をしたい
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	この4月から、法人内に専属のカウンセラーを採用して、「こころリフレッシュルーム」を作り、日ごろの職務上の悩みやストレスを話す場が作られている。当グループホームのスタッフも利用している。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	適性や資格等を見極めた上で、能力向上のための課題提起などを行い、努力の評価を一緒におこなったり、資格取得のための支援などを行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	診断書等の書類の確認や事前の見学により、必要な条件の確認や本人の意思の確認、それまでの生活状況や身体状況なども確認し、受け入れの可否、及び家族の意思決定の援助を行っている。本人の見学、または面談によってニーズを探るようにしており、事業所の提供するサービスと本人の希望にミスマッチがないように努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	サービスの利用申し込みの相談を受けた段階で本人と家族に対して見学を勧め、ホームの雰囲気・サービスとしてできること、できないことの説明・入居後の費用等必ず説明し納得をしていただけた上で申し込みを行なっていただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	法人内で特別養護老人ホーム、老人保健施設を運営しており、管理者が他のサービスについても役割・内容を把握しているため、必要な支援を見極めて対応している。状況を見極めた上で特別養護老人ホーム及び老人保健施設を紹介してサービス利用につなげている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前の段階で、本人に見学に来ていただいたり、あるいは所長・計画作成担当者・ケアワーカーが本人に直接お会いして顔合わせを行い、少しでも不安を軽減した上で入居できるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	スタッフが入居者に対して介護を行うだけでなく、スタッフも畑作業の進め方や、料理の作り方を教えてもらったりと、スタッフ・入居者がお互いに支えあう関係ができるようにしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	スタッフは家族に対して支援するだけの立場ではなく、逆に、入居者の生活暦をの聞き取りや、本人にとってなにがベストなのかを話し合い、ともに意見を出して実際のケアの形となるように取り組みを行っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	入居している本人の気持ちのみならず、離れて暮らすことになった家族の気持ちも考えた上で、関係を維持していくために、相互に電話連絡を行うことが出来るようにしたりしている。又、例えば、家族が認知症の症状に対して悩んでいるような場面が見られる場面では、スタッフより適切な対応方法について説明を行うことで、より良い関係を築く事ができる様に援助している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の意向を汲みながら、地域の美容室、昔に通っていたスナック、勤務していた役場の窓口に行くなど、社会資源を積極的に利用し、関係が途切れないようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者ひとりひとり、個々の時間を大切にしながらも、ユニット内での環境を考慮し、料理などの家事作業やお茶、レクリエーションの時間を共有し、孤立をしないように配慮している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了後〔退居〕にも、実際にスタッフや仲の良かった入居者が本人の入院先に見舞いに行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者ひとりひとりについて、センター方式アセスメントシートを用いて、本人の意向を考慮しながらよりよい暮らしをする事ができる様に援助している。	○	まだまだアセスメントシートが活用しきれていない。得意だった事や、好きな事などをより汲み上げながら、よりよい暮らしが援助出来るように支援したい。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居の際には、関係サービス提供機関(居宅介護支援事業所等)やご家族から生活歴など、必要な情報を収集した上でアセスメントを行い、サービス提供に生かしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	スタッフ一人一人が、入居者の個々のその時の身体状況・気持ちを観察し、必要であればケース記録や引継ぎに残し、スタッフ間で情報を共有しケアを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	計画作成担当者、担当スタッフを中心として、介護に対する意向を十分に鑑みたくて計画の作成を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	通常は3ヶ月毎に見直しを行い、利用者の現状の変化を計画に反映するようにしている。退院時などは急激な変化が生じた場合には、計画を変更できる体制・考え方で運営を行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	入居者の身心の状況に変化が見られる場合には、その事について詳しく個人ケースや、センター方式24時間シートを用いて記録へと残し、介護計画の改善に生かすことができるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	入居者は併設のデイサービスへのゲスト参加も行っている。	○	最近、参加の頻度も落ちており、必要に応じて頻度が増えるように取り組みたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	入居者本人の意向での利用は無いが、運営推進会議や地域ケア会議での話し合い、慰問・ボランティアの受け入れや子ども会との廃品回収の協力など、地域との結びつきは少しずつ深まっていると思われる。消防署にも、避難・消火訓練、救急救命講習の実施など協力を頂いている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	現在、必要としている入居者はいらっしゃらず、利用していない。必要があれば、法人内のケアマネジャーや、地域の関連機関にも相談を行っていく。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在、必要としている入居者はいない。必要があれば、豊浦町主催の地域ケア会議、運営推進会議を実施し、地域包括支援センターとも、意見交換などにおいて協働していく。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	今後の長い生活を考慮し、今後の連携も見ながら利用者には協力医療機関への引継ぎを勧めている。又、主治医・看護師と連携し、体調面の変化等について、気軽に相談できる関係を作っている。 ※ただし、入居以前から関係が出来上がっている医師がいる場合には、家族とも相談して通院を継続している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	近隣地域の専門医について把握し、必要性や要望に応じて専門医が受診できるように努めている。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員を常勤・非常勤各1名計2名を確保し、日常の健康管理や地域医療機関との連携を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院した際、利用者の状態について説明を受けたり、電話での情報交換など、連携を密に行うことで病状が軽快した段階でスムーズに退院する事ができる様に配慮している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	連携医療機関である豊浦国保病院と看取りについて、出来る範囲・出来ない範囲等について協議を行い、指針をまとめている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ホームとしても「できること・できないこと」を取りまとめ、看取り関する指針を作成している。外部研修に参加し、施設内研修も実施している。	○	看取りに関する知識は、まだまだ足りない感がある。外部・内部での研修を行い、知識を高めていく必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	住み替えをするにあたり、事前に住み替え先の施設へ、管理者・家族・本人と共に出掛け下見をしたり、住み替え先のスタッフに対しても必要な情報について引継ぎを行っている。	○	入居に際しては、なじみの家具を持ちこんでいただけるように家族に依頼しているが、どうしても新しいものを購入して持ってこられるケースが多い。住み替えのダメージを軽減する上で馴染みの家具を持ち込む事の重要性をしっかりと説明していく必要がある。また可能なかぎり、入居時にご自宅を確認し、具体的に持参して欲しい家具等を提案し、理解を得ていきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	言葉掛けや排泄など、プライド・プライバシーに関わる事については、他入居者には聞かれないように耳元でそっと声をかけている。記録についても保管場所について定め、管理している。法人内の「人権の尊重」の委員会でも、定期的にプライバシーが守られているかについて確認がなされている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	多少時間がかかったとしても自分で着る服を選んだり、何をするのかを自分で決める事ができる様にしている。はっきりと意思表示をしづらい入居者に対しても、表情や仕草から希望を読み取る様に配慮している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入浴や・外出の希望など、利用者自身がその日にしたい希望を把握し、出来る限り本人がその日一日を思うとおりに過ごすことができる様にしている。	○	入居者の方から「今〇〇をしたい」との希望があっても、希望に添えないことはどうしてもある。どの入居者がどんな事をしたいのかという事はある程度把握出来ているので、逆にスタッフから、「今から〇〇しませんか」という場面を作っていく必要がある。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	今までの生活の中で利用していた理美容店へ出かけるようにしたり、その利用者にとっての髪型、服装・化粧等のこだわりについて配慮を行い、希望に添っておしゃれをする事ができる様に支援している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理・配膳・食事・後片付けを緒に行う様に配慮を行っている。又、これらの作業は、入居者同士で取り合いとなりトラブルとなる事がある為、スタッフも間にはいって作業を分担して行っていたい。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好品については、その入居者の持病や主治医からの意見を考慮した上で、楽しむことができる様に十分に配慮している。喫煙については火災や火傷等の事故の防止のためスタッフが付き添い、喫煙場所を定めて行っている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	その人に合った、使いやすく快適な排泄用品の選定の援助を行ったり、排泄のパターンを把握し、本人とも相談しながら、オムツはずしをしたりと本人にとっての自立を主眼において取り組みを行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の頻度など、本人の希望に添って入浴していただいている。入浴の時間や曜日などは特に設定せず希望にあわせて入浴していただいている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	光量や室温などに注意を払い、又、居室には家族の写真を設置したりと、過ごしやすく安心して就寝する事の出来る環境を整えている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	その人の生活歴を洗い出し、得意だったことを継続してしてもらう事で成功体験とし、楽しく過ごし、自信を持って生活をする事ができる様に援助している。	○	余暇時間の過ごし方についてさらに有意義となるよう、プログラム・レクの係りを立ち上げ、取り組んでいる途中である。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	多少、認知症の症状があったとしても、自分でお金を管理し支払うことの大切さを考え、ご家族に対しても、重要性や、紛失等に対するリスクの説明を行った上で協力をいただきながら、能力に応じて適度な金額を自己管理できるように援助している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物・外食・散歩・畑作業など、出来る限りその人の希望に応じて外出し、ホームに閉じこもることがないように配慮している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	その人にとっての思い出の場所などについては、マンツーマンで外出する機会を作っている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望者は個人で電話回線を引いたっている。手紙を書きたくても書くことが出来ない場合の代筆を行っている。リビングには電話を設置しており、必要に応じて自由に利用していただいている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ホーム内を明るく清潔な雰囲気で満たし、ご家族・知人が面会に来易い環境を整えている。実際に、面会で訪問される頻度も多いと感じられる。〔平均して、2週間に1回程度の面会がある。〕		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っていない。言葉での抑制も行わないようにスタッフが注意を払っている。又、身体拘束の外部研修への参加、内部研修を実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関について、夜間は一般の家庭と同じく施錠を行っているが、日中は行っていない。独りで外に行こうとする入居者に対して、その時の精神の状況を観察しスタッフ間で情報を共有し声を掛け合い注意を払うことで事故を防止している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	見守りを行う観点から、勤務表を組む上でも、スタッフの人数で薄くなる時間を作らないように配慮して作成している。夜間においては、センサーを使用したり、適宜に巡回を行うなど安全確認に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	包丁など、危険なものについては保管場所を決めて保管している。本人の能力に合わせて、はさみや縫い針など自己管理していただいている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハット報告書を作成し、両ユニットでもお互いに回覧し、情報の共有を行っている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	救急救命講習を定期的に受講し、応急手当や初期対応について学んでいる。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	法に基づいた避難訓練を年2回、自主的な避難訓練も年1回行う計画を立て実施している。近隣に在住する職員も駆けつけて避難できる体制を取っている。また、地域の方々の協力も得られるように現在、町内会とも協議を進めている。	○	避難訓練の実施に際し、地域の住民の方にも参加を依頼し実施していく必要もある。
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	転倒や、単独での外出、他者とのトラブルなどのリスクについて把握し、家族にも説明を行っている。ケアプランによってリスクに対する洗い出しを行い、対応策を定めている。必要以上にスタッフが関わることで、生活の質を損なうことがないように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日、および必要に応じて随時バイタルサインをチェックして記録している。顔色やその他身体状況の変化についても観察し、情報をスタッフ間で共有している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ユニットに配置されている看護師が、服薬の管理を行っている。全スタッフが、利用者全員分の服用・使用している薬について把握するのは困難である為、薬の情報ファイルを作成し、確認をし易いようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	水分を適切に補給したり、ラジオ体操など体を動かす機会を作り、便秘の予防につなげている。実際に入居者に便秘の症状が改善してきている事例もある。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時、就寝前に口腔ケアを行っている。その他、食事等によって口腔内に食物残渣等が見られる場合には、随時、清潔を保つことができる様に援助を行っている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分摂取量について、不安定な入居者については記録をつけ把握をしいる。食事についても欠食等、普段とは違った様子が見られる場合には記録へ残し、スタッフ間で引継ぎを行っている。月1回、体重測定を行ない、変動について把握している。健康食品も活用する事で、体重の変動は落ち着いている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルが作成されており、いつでも確認できる様にしている。うがい・手洗いも励行している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	冷蔵庫内の点検・整理、テーブル拭きやまな板の毎日の消毒を行い、衛生には十分に気をつけている。調理に関わるスタッフについては、検便を行い感染症の有無について検査を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関前には親しみやすい案内をかけ、ドアも建物にあわせた親しみやすいものになっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居者で思い出を共有した写真を掲示したり、季節を感じることができる様な飾りつけを行い、家庭的な雰囲気が醸し出されるように配慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	皆であつまり楽しくお話しをするリビング、1人で過ごしたり喫煙をする為のサブリビングが用意されており、自由にくつろぐ事が出来ている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前の打ち合わせの段階において、本人が使い慣れたものを持ち込む利点について説明し、協力をお願いしている。	○	入居に際しては、なじみの家具を持ちこんでいただけるように家族に依頼しているが、どうしても新しいものを購入して持ってきてもらえるケースが多いよう。入居前の事前訪問の際に、実際に家具等を見せていただいて、「長年つかっていたこの〇〇を持ってくると、ご本人様も喜ばれると思います」とアドバイスを行うようにしていきたい。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度・湿度計を全部屋に設置し、適切な管理を行っている。又、24時間換気を設置しており、自動的に空気が入れ替わるようになっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	設計時より建物内におけるトイレや手洗いの高さに配慮し手すりも随所に設置している。又、建物内においてもリスクとなる箇所はないかを確認し、安全が確保できるようにしている。	○	脱衣所内の手すりが足りず、不便である。手すりの設置を検討していく。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	入居者の必要に応じて、自分の居室の場所がわかりやすいように目印をつけたり、廊下にラインを引いて、ラインをたどればトイレへ行き着く事が出来るようにしている。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	敷地内に花壇や畑を作り、入居者と一緒に畑作業をしたり、成長具合を観察したりと、有効活用している。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	☐ ①ほぼ全ての利用者 ☒ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	☐ ①毎日ある ☒ ②数日に1回程度ある ☐ ③たまにある ☐ ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	☐ ①ほぼ全ての利用者 ☒ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	☐ ①ほぼ全ての利用者 ☒ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	☐ ①ほぼ全ての利用者 ☒ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	☐ ①ほぼ全ての利用者 ☒ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☐ ①ほぼ全ての利用者 ☒ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができていく	☐ ①ほぼ全ての家族 ☒ ②家族の2／3くらい ☐ ③家族の1／3くらい ☐ ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	☐ ①ほぼ毎日のように ☒ ②数日に1回程度 ☐ ③たまに ☐ ④ほとんどない

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	☐ ①大いに増えている ☒ ②少しずつ増えている ☐ ③あまり増えていない ☐ ④全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	☐ ①ほぼ全ての職員が ☒ ②職員の2／3くらいが ☐ ③職員の1／3くらいが ☐ ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐ ①ほぼ全ての利用者が ☒ ②利用者の2／3くらいが ☐ ③利用者の1／3くらいが ☐ ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☒ ①ほぼ全ての家族等が ☐ ②家族等の2／3くらいが ☐ ③家族等の1／3くらいが ☐ ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

①思われた施設環境を活かした外出支援。

②写真を積極的に残し、アルバム等も活用し、利用者・職員間の馴染みの関係づくりへの取り組み。

③法人内での連携による先輩グループホームによる指導、相談体制

④ぬく社カフェも利用する休憩時間の活用。